

連合会と中央会を結ぶ

FAX 旬報

令和3年5月25日 No656号

< 随時発行 >

全国小売酒販組合中央会

Tel 03-3714-0172

Fax 050-3730-1064

Mail chuokai@ajlma.jp

令和3年度 酒類販売管理協力員の 募集開始について

令和3年度の酒類販売管理協力員の募集が開始されましたのでお知らせいたします。
募集締切は5月31日（月）、業務委嘱期間は委嘱を受けた日から令和3年9月30日（木）までの間となりますが、地域によっては募集期間、業務委嘱期間等を変更している場合がありますので、詳細につきましては、以下国税庁ホームページや各国税局に直接ご確認いただきますようお願いいたします。

<https://www.nta.go.jp/taxes/sake/hambai/kyoryokuin/index.htm>

議連に続き官邸へも要望 全国の酒飯店に対する支援を求める

5月25日、吉田会長、水口事務局長は官邸を訪問し、加藤官房長官へ要望書を手交しました。

これは、5月20日に行われた「街の酒屋さんを守る国会議員の会」プロジェクトチームキックオフ会（5月21日配信「酒政連だより」既報）で、田中和徳街酒議連会長に要望した「酒飯店に対する自治体独自の支援を国として後押しいただくこと」をはじめ、緊急事態及びまん延防止等重点措置の区域外の地域においても大きな影響を受けている現状を鑑み「全国に支援の対象を拡大すること」について、改めて官邸に訴えたものです。

要望内容の詳細は別紙をご参照ください。

上)加藤官房長官へ要望

下)官邸入口でマスクの質問に応じる吉田会長



インボイス制度説明会(オンライン)の開催について

適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)は、令和5年10月から導入され、今年10月には、適格請求書発行事業者の登録申請受付が開始されます。

国税庁では、当該制度の周知や対応が必要となる事業者が円滑に準備を行えるよう、6月以降定期的にオンライン説明会を実施します。

オンライン説明会はZOOMを使用します。ご参加には以下、インボイス制度特設サイトより事前の申込みが必要です。

〈開催日程〉 定員 100名(先着順)

第1回目：6月14日(月)

第2回目：6月29日(火)

第3回目以降：7月以降週1回の開催予定(※)

※開催日程が決まり次第、国税庁ホームページのインボイス制度特設サイトに掲載されます。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>